お問合せ及び手続先

■府税事務所(自動車税(種別割)の減免申請にかかる手続窓口)

事務所名	電話・ファックス	郵便番号	所在地	担当地域	
中央	606 (6941) 7951 FAX 06 (6941) 7934	540- 0008	大阪市中央区大手前3丁目1番43号(大阪府新別館北館)	大	中央区、福島区、此花区、西区、港区、 大正区、西淀川区、都島区、東成区、生 野区、旭区、城東区、鶴見区
なにわ北	6362) 8611 FAX 06 (6362) 6760	530- 8502	大阪市北区西天満3丁目5番24号	市	北区、淀川区、東淀川区
なにわ南	© 06 (6775) 1414 FAX 06 (6775) 1363	543- 8533	大阪市天王寺区伶人町 2 番 7 号 (大阪府夕陽丘庁舎内)		天王寺区、浪速区、阿倍野区、住之江区、 住吉区、東住吉区、平野区、西成区
三島	627) 1121 FAX 072 (627) 1327	567- 8515	茨木市中穂積 1 丁目 3 番 43 号 (三島府民センタービル内)	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町	
豊能	TOT2 (752) 4111 FAX 072 (752) 4124	563- 8588	池田市城南 1 丁目 1 番 1 号 (池田・府市合同庁舎内)	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町	
泉北	TOT2 (238) 7221 FAX 072 (238) 7244	590- 8558	堺市堺区中安井町3丁4番1号	堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	
泉南	6 072 (439) 3601 FAX 072 (439) 3706	596- 8520	岸和田市野田町3丁目 13番2号 (泉南府民センタービル内)	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、 阪南市、熊取町、田尻町、岬町	
南河内	TOT21 (25) 1131 FAX 0721 (25) 1194	584- 8531	富田林市寿町2丁目6番1号 (南河内府民センタービル内)	富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、 大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村	
中河内	606 (6789) 1221 FAX 06 (6789) 2704	577- 8509	東大阪市御厨栄町4丁目1番16号	八尾市、松原市、柏原市、東大阪市	
北河内	6 072 (844) 1331 FAX 072 (846) 3988	573- 8501	枚方市大垣内町2丁目 15番1号 (北河内府民センタービル内)	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、 四條畷市、交野市	

★上記お問合せ先のファックス番号は、お問合せ専用です。申請書・申告書等は受け付けられませんので、ご注意ください。

■大阪自動車税事務所(登録(取得)時の自動車税(環境性能割・種別割)の減免申請にかかる手続窓□)

哥	務所名	電話・ファックス	郵便番号	所在地	担当地域	
本 所		6 06 (6775) 1361 FAX 06 (6775) 1365	543- 8511	大阪市天王寺区伶人町2番7号 (大阪府夕陽丘庁舎内)	減免申請の受付は行っておりませんので、上記の府税事 務所又は下記分室へ申請をお願いします。	
分室	寝屋川	T 072(823)1801 FAX 072 (820) 1143	572- 0846		豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨 有 登 本市、八尾市、寝屋川市、大東市、箕面市、門真市、摂 動 車 録 能勢町(大阪ナンバー該当区域) (注)軽自動車税(環境性能割)は除く	
	和泉	T 0725(41)1327 FAX 0725 (43) 4541	594- 0011		環	
	なにわ	66612)7251 FAX 06 (6613) 6077	559- 0031	大阪市住之江区南港東 3丁目1番14号	種別時割 (注)軽自動車税(環境性能割)は除く 割 大阪市(なにわナンバー該当区域) (注)軽自動車税(環境性能割)は除く	

(注)軽自動車税(環境性能割)については、次へお問合せください。

大阪ナンバー該当区域の場合は、072-604-2772 (軽自動車検査協会 大阪主管事務所 高槻支所内 軽自動車税(環境性能割)担当)和泉・堺ナンバー該当区域の場合は、072-273-1066 (軽自動車検査協会 大阪主管事務所 和泉支所内 軽自動車税(環境性能割)担当)なにわナンバー該当区域の場合は、06-6612-2181 (軽自動車検査協会 大阪主管事務所 軽自動車税(環境性能割)担当)

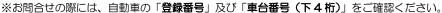
自動車税(種別割)に関するお問合せはこちらまでお願いします!

※減免に関するお問合せについては、担当地域の府税事務所をご案内する場合もあります。

ふぜいコール

自動車税コールセンター 20570-020156

一部のIP電話等でつながらない場合は、06-6776-7021までお願いします。〇受付時間 平日9:00~17:45 ※このナビダイヤルによる通話は大阪市までの通話料金でご利用いただけます。携帯電話からは20秒ごとに約10円でご利用いただけます。なお、通話料金はマイラインの登録にかかわらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。



- ※納税通知書等の発送直後や9時台は、つながりにくくなる場合がありますのでご了承ください。
- ※大阪府以外のナンバープレートが取り付けられた自動車に係る納税状況等の個別のご質問については、該当の都道府県にお問合せください。
 ※原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車については、市町村で軽自動車税(種別割)が課税されますので、
 軽自動車等の定置場の所在地を管轄する市町村にお問合せください。

自動車税 AI チャットボット

自動車税に関するよくあるご質問に AI チャットボットがお答えします。24 時間 365 日、いつでも気軽にご利用ください! 右記の二次元コードを読み取るか、「大阪府 自動車税 AI チャットボット」で検索してください。



